

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2021年12月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

特集

うつらない うつさない
感染症予防対策の継続を

向日市いいとこPR隊
たけ のこ りん

たけ

のこ

りん

うつらない うつさない 感染症予防対策

の継続を

健康推進課 ☎874-2697

注

- 現在注意が必要な感染症
新型コロナウイルス
- 冬に流行しやすい感染症
インフルエンザ(季節性)
ノロウイルス など

冬の気温と湿度はウイルスにとって最適な環境であるため感染力が強いといわれています。
冬は、寒さと空気の乾燥で、体内の水分量が減少しやすいことから、免疫力が低下しがちで、さまざまな感染症が流行しやすくなります。一人一人が予防対策を行うことが大切です。

◆うつらないために◆

咳エチケット(マスクを正しく装着する)



新型コロナウイルスやインフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生する水滴(飛沫)による飛沫感染です。正しくマスクを着用し飛沫を浴びないようにすることで、感染する機会が大きく減ります。

外出後の手洗い



流水・せっけんによる手洗いは手指など体についたウイルスを除去するために有効な方法です。

人混みや繁華街への外出を控える



特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、不織布製マスクを着用して少しでも感染を防ぎましょう。



マスクの正しい着け方



サイズの合ったマスクを選ぶ

自分自身の顔にフィットするサイズや形のマスクを選びます。

清潔な手でマスクをつける

マスクを着ける前にはしっかりと手洗いをし、着けるときにはマスク本体には触れず、ひも部分を持ちましょう。説明書を読み、裏表の間違いないように着けます。

顔にフィットさせる

ひもを耳にかけたら、ノーズフィッター(鼻の針金の部分)を押さえながら鼻から顎までを覆うように顔にフィットさせます。

◆ご家族が感染症に感染したときは◆



部屋を分ける

感染が疑われる人は部屋から出ない。
トイレや風呂など共有スペースの利用は最小限にしましょう。



お世話は限られた人で

心臓や肺、腎臓に持病がある人、糖尿病や妊娠中の人はお世話をするのを避けてください。



マスクをする

使用後はマスクの表面に触らず、外すときはゴムやひもをつまんで外しましょう。



こまめに手を洗う

せっけんでの手洗いやアルコールでの消毒をしましょう。洗う前の手で顔を触らないでください。



換気をする

共有スペースやほかの部屋も、定期的に窓を開け放しにするなど換気しましょう。



使ったシーツや衣類は洗濯

洗濯の際は、手袋とマスクを着け、家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。



ごみは密閉して捨てる

鼻をかんだティッシュペーパーや使用したマスクは、すぐにビニール袋へ入れて密閉して捨ててください。



手で触れる場所は消毒する

ドアの取っ手などの共用部分、ベッドの柵などは薄めた家庭用の漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。

厚生労働省資料

「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」から

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しなどの中止・延期について
催しなどの日程は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。事前に主催者へお問い合わせください。

特集

うつらない うつさない 感染症予防対策の継続を… 2

トピックス

- 年末・年始のごみ収集案内 …… 4
- 全世帯に郵送で配布
向日市お買いもの応援クーポン … 5
- 向日市一般廃棄物処理基本計画(案)
にご意見をお寄せください …… 5
- 人権研修会Ⅱ「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」～皆で防ごう！ネットトラブル・人権侵害～… 10

- くらしの情報 …… 15
- 市民の情報掲示板 …… 24
- 消費生活トラブル Q&A
環境 とともに考えよう …… 25
- 子育て支援情報 …… 26
- 健康づくり情報 …… 29
- 各種相談日程 …… 30
- 図書館だより …… 31

【まちのうごき】(令和3年11月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 57,097人 世帯数 25,476世帯
(男性 27,410人、女性 29,687人)
推計人口
人口 56,608人 世帯数 23,553世帯
(男性 26,925人、女性 29,683人)

市内全世帯に郵送で配布

向日市お買いもの応援クーポン



地域経済の振興と市民の皆さまを幅広く支援するため、市内のお店で使える「向日市お買いもの応援クーポン」を、各世帯に郵送で配布します。

市民の皆さまには、このクーポン券を暮らしの中で役立ていただき、お買いものを通じて、地域のお店を応援いただきますよう、お願いします。

●配布方法/12月上旬までに順次郵送

●配布数/クーポン券1冊4,000円分(500円券×8枚)

●使用期限/令和4年1月31日(月)まで

※1,000円(税込)のお買い物ごとに1枚、使用できます。

※クーポン券が使えるお店の一覧や使用方法など、詳しい案内は、クーポン券に同封していますので、そちらをご確認ください。

●お問い合わせ

○クーポン券が使えるお店・使用方法に関すること

向日市商工会/☎921-2732

📧<https://muko.kyoto-fsci.or.jp/>

○クーポン券の送付に関すること

産業振興課/☎874-2419

☎産業振興課 ☎874-2419

向日市一般廃棄物処理基本計画(案)にご意見をお寄せください

市は、さらなるごみの減量化や資源再利用に取り組み、持続的な循環型社会、脱炭素社会の形成を目指すため「向日市一般廃棄物処理基本計画」を改訂します。

この計画は、ごみの減量化や資源化の目標を掲げ、市民の皆さまや事業者、市が取り組むべき施策について定めています。

この計画に市民の皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集しています。

●募集期間/12月20日(月)まで

●提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体。そのほか、本計画の策定に関して利害関係を有する方。

●計画(案)の閲覧

①情報公開コーナー(市役所本館2階)、環境政策課(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン

②市ホームページに掲載

●提出方法/所定の意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで環境政策課(☎874-2189、FAX922-6587、〒617-8665 住所不要、✉kankyo@city.muko.lg.jp)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。

●意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

☎環境政策課 ☎874-2189

ルールを守って踏切事故を防止しましょう

踏切を通行する際は、歩行者も車もルールを守りましょう。

●踏切の手前で必ず一旦停止

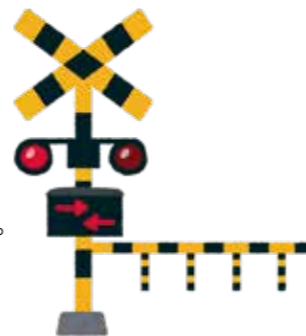
踏切では必ず一旦停止して、自分の目と耳で安全を確認しましょう。

●警報機が鳴り始めたら渡らない

踏切の向こう側が詰まっているときは、警報機が鳴ってなくても踏切に進入しないでください。

●危険を感じたら迷わず非常ボタンを

踏切で閉じ込められた人や車を見かけたら迷わず非常ボタンを押しましょう。



☎道路整備課 ☎874-2936

年末・年始のごみ収集案内

☎環境政策課 ☎874-2189

年末年始は、ごみの排出量が多くなるため、収集時間が遅れる可能性があります。

燃やすごみは、午前8時までに出示してください。

収集日程は、「ごみの出し方・分け方カレンダー」または市ホームページをご覧ください。

内容	12月				
	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
燃やすごみ	月・木曜日の収集区域	火・金曜日の収集区域	—	月・木曜日の収集区域 年内最終	火・金曜日の収集区域 年内最終
資源物(分別収集)	第2・4月曜日区域 年内最終	第2・4火曜日区域 年内最終	—	—	—
し尿くみとり	年内最終	—	—	—	—
臨時・粗大ごみ(有料)泥回収など	年内最終	—	—	—	—

内容	1月				
	1日(祝)~3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
燃やすごみ	—	火・金曜日の収集区域	—	月・木曜日の収集区域	火・金曜日の収集区域
資源物(分別収集)	—	第1・3火曜日区域	第1・3水曜日区域	第1・3木曜日区域	第1・3金曜日区域
し尿くみとり	—	通常どおり収集します	—	—	—
臨時・粗大ごみ(有料)泥回収など	—	通常どおり収集します	—	—	—

資源物回収拠点

年末年始も通常どおり回収します

場所

○向日市役所本館 資源物回収ステーション ○北部防災拠点
○鶏冠井コミセン(南側敷地内) ○上植野コミセン(東側敷地内)



ぐるっとむこうバス
年末年始の運休のおしらせ

運休日 12月29日~1月3日

☎公園交通課 ☎874-2943

年末・年始
公共施設の休館日

23ページ
をご覧ください。

ご寄附 ありがとうございます

☎秘書課 ☎931-1111(代表)

10/21 はちよし
日比野 寛 さま

100,000円

10/29 明治安田生命保険
相互会社 さま

206,500円

10/29 株式会社
ダイエー さま

120,139円

ご存じですか「障害者差別解消法」の改正

平成28(2016)年4月に施行された障害者差別解消法が、今年5月に一部が改正され、これまで努力義務にとどまっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務となりました。公布の日(令和3年6月4日)から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的 取り扱い ^{*1}	合理的配慮の 提供 ^{*2}
国の行政機関・ 地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者 (個人事業者やNPOなどの 非営利事業者も含む)	禁止	法的義務

※1 障がい者を理由にサービスの提供を制限する、拒否する、条件をつけることなど

※2 障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの配慮をすること

☎障がい者支援課(☎874-3593、☎932-0800)

ヘルプマーク

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするために作成されたマークです。ストラップ型のヘルプマークを、障がい者支援課で配布しています。

マークを身に着けた方を見かけた場合は、電車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



手のひらを、胸の辺りから下におろす

☎障がい者支援課 ☎874-3593、☎932-0800

チャレンジ

つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「わかりました」



動画で手話を学んでいただくことができます。ぜひ、ご覧ください。



令和4年成人式

☎生涯学習課 ☎874-2987

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席数を制限し、出身中学校別の時間指定制で開催します。

●日時/令和4年1月10日(祝)

○第1回 午前10時30分～(受付・開場 午前10時10分)
対象者/市立西ノ岡中学校、市立寺戸中学校、私立中学校など

○第2回 午前11時50分～(受付・開場 午前11時40分)
対象者/市立勝山中学校、私立中学校など

※座席数に制限があるため、指定の時間にご参加ください。

※指定の開催時間に参加できない場合は、もう一方の時間に参加できます。

※私立中学校などの出身者はどちらの時間でも参加できます。

●場所/イオンモール京都桂川 3階 イオンシネマ京都桂川

●対象/市在住(元在住者含む)の平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

■新成人へのメッセージ募集

新成人の保護者から、新成人に向けてのお祝いメッセージを募ります。封書で①住所 ②保護者の氏名 ③新成人の氏名 ④電話番号 ⑤メッセージ(400字程度)を記入の上、12月10日(金)までにお申込みください。当日、会場内に掲示します。

※①～④はメッセージ用紙とは別にご記入ください。

●申込み/〒617-8665 住所不要
向日市教育委員会 生涯学習課

■成人式当日の注意事項

当日は、「新しい生活様式」に基づく行動をお願いします。また、マスクの着用や手指の消毒、ご自宅での検温、会場への入場の際の検温にご協力をお願いします。発熱などの症状がある場合は出席をお控えいただくようお願いします。

○公共交通機関をご利用ください。会場周辺の駐車や長時間の停車は、近隣住民の方々の迷惑になりますのでおやめください。また、来場された方からすみやかに会場内(イオンシネマ)に入場いただきますようお願いいたします。

○座席数の関係上、保護者など同伴者の入場はできませんのでご了承ください。

○会場内は、飲食・喫煙禁止です。飲食物などをお持ちの場合は、会場内への入場はご遠慮ください。

○飲酒している方の入場は固くお断りします。

○そのほか、係員の指示に従ってください。

※車いすでお越し

の方、手話通訳を必要とされる方、参加にあたって配慮が必要な方は12月10日(金)までにご連絡をお願いします。



国際シンポジウム報告！

寿岳文章の集めた紙と「紙漉村旅日記」

10月16日(土)に開催した国際シンポジウム「20世紀の和紙」の内容の一部を紹介し、市内の向日庵を拠点とした、寿岳文章・静子夫妻の残した足跡をたどります。

●日時/12月19日(日)午後2時～3時30分

●場所/文化資料館

●講師/文化資料館職員

●内容

○バーチャル展覧会「寿岳文章 人と仕事展」映像視聴(15分)

○国際シンポジウム「寿岳文章収集和紙の資料的価値」(講師/山仲進さん)の報告映像視聴(25分)

○解説「寿岳文章と『紙漉村旅日記』」(45分)

●定員/40人

●申込み/12月2日(木)午前10時から直接または電話、ファクスで文化資料館(☎931-1182、☎931-1121)へ。定員になり次第締め切り。

☎文化資料館 ☎931-1182



▲紙漉村を調査する寿岳夫妻の旅姿(1939年)



▲調査の成果をまとめた「紙漉村旅日記」(1943年刊)

空家の発生を抑制するための特例措置

☎公共建物整備課 ☎874-2869

空家となった被相続人のお住まいを相続した方が、耐震リフォームが取り壊しをした後に、その家屋・敷地を譲渡した場合は、その譲渡にかかる譲渡所得の金額から3,000万円が特別控除されます。

特例を受けるには、家屋所在地の市町村で被相続人居住用家屋等確認書の交付を受け、税務署にて確定申告を行う必要があります。詳しくは、お持ちの空き家のある自治体にお問い合わせください。

※譲渡日は、①相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日まで ②特例の適用期限である令和5年12月31日までであることが必要です。

■乙訓地域の空き家担当

- 向日市 公共建物整備課 ☎874-2869
- 長岡京市 都市計画課 ☎955-9715
- 大山崎町 建設課 ☎956-2101(代)



令和4年度から適用される個人住民税の税制改正

☎税務課 ☎874-2243

■住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除における控除期間が10年間から13年間へ延長となる特例措置について、一定の期間に契約した場合、その入居の期限が令和4年12月までに延長されました。

今回延長された期間(令和3年1月～令和4年12月)内は、床面積40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅も対象となります。ただし、合計所得金額が1,000万円以下である場合に限りです。

所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。

居住開始年月や控除期間など

居住開始年月	控除期間	個人住民税の控除限度額
平成26年4月～令和元年9月	10年間	所得税の課税総所得金額等の7パーセント (最高136,500円) ^{※3}
令和元年10月～令和2年12月 ^{※1}	13年間	所得税の課税総所得金額等の7パーセント (最高136,500円)
令和3年1月～令和4年12月 ^{※2}	13年間	所得税の課税総所得金額等の7パーセント (最高136,500円)

※1 消費税率10パーセントが適用となる住宅の取得等をした場合に限りです。それ以外の場合で、令和3年12月31日までに入居した方は控除期間が10年となります。

※2 注文住宅は令和2年10月から令和3年9月までの間、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月までの間の契約に限りです。

※3 消費税率8パーセントが適用となる住宅の取得などをした場合。

■子育てに係る助成などの非課税措置

国や自治体からの子育てに係る助成(ベビーシッターや認可外保育施設の利用料など)は非課税となります(令和3年分所得の申告から適用)。

■退職所得課税の適正化

勤続年数5年以下(法人役員などを除く)の退職金も、雇用の流動化などに配慮し、退職所得控除額を控除した残額の300万円を超える部分は、2分の1課税を適用しません(令和4年1月1日以後に支払われる退職手当等から適用。法人役員などは平成24年度税制改正で適用)。

■特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

個人住民税において特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税(申告不要)とする場合、原則として、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書の個人住民税に係る附記事項が追加されます(令和3年分所得の申告から適用)。

国民健康保険加入の方へ

高額療養費の支給申請をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

☎医療保険課 874-2719

■70歳未満の方

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)		
			自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{※1}	
住民税課税世帯	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円	
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円	
	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円	
	210万円以下	エ	57,600円		
住民税非課税世帯			オ	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

■70歳以上の方

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)		
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み所得者	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は140,100円) ^{※1}		
		167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は93,000円) ^{※1}		
		80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円) ^{※1}		
一般	2割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降は44,400円) ^{※1}	
		低所得者Ⅱ ^{※2}	8,000円	24,600円
		低所得者Ⅰ ^{※3}	8,000円	15,000円

※1 過去1年間に1つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

○診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。

○保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

支給申請の勧奨通知をお送りしました

高額な医療費を負担し、かつ高額療養費の支給申請をされていない方のうち、金額の大きい方には、10月下旬から11月下旬にかけて勧奨通知を送付しました。通知が届いた方に限らず、ぜひこの機会にお手持ちの領収書を診療月ごとに集計し、自己負担限度額を超えていないかご確認ください。

●申請に必要なもの/個人番号確認書類(①マイナンバーカード ②通知カードと顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ③②のいずれか)、被保険者証、医療機関の領収書、世帯主の口座番号などがわかるもの

※代理人申請の場合は、委任状と来所される方の本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

医療費の窓口負担額が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、上記の表の負担限度額までのお支払いとなります。希望される場合は、事前に申請してください。

※70歳以上で区分「一般」「現役並み所得者課税所得690万円以上(Ⅲ)」の方は、高齢受給者証を提示することで、負担限度額が適用されるため、「限度額適用認定証」は不要です。

※保険料の未納や市・府民税を申告していない方がいる世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

専任事務、生活保護面接相談員 会計年度任用職員の募集

■専任事務

- 業務内容/窓口対応、事務一般
- 報酬月額/14万5,255円
- 勤務場所/防災安全課(市役所本館)

■生活保護面接相談員

- 業務内容/生活保護に関する面接相談業務(面接相談、相談記録の作成、パソコンを使用した事務処理など)
- 受験資格/次の①②いずれかに該当する方
- ①生活保護事務とその他社会福祉事務に係る相談業務を3年以上経験している方
- ②社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上ある方
- 報酬月額/16万6,182円
- 勤務場所/地域福祉課(東向日別館)

□いずれも□

- 採用人数/1人
- 勤務時間/週30時間の勤務(例)週4日、1日あたり7時間30分勤務
- 任用期間/令和4年1月1日~3月31日(勤務成績により次年度以降も任用する場合があります。)
- ※健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ※報酬月額は改定される場合があります。
- 試験日時/12月17日(金)午後1時30分~
- 試験会場/福祉会館
- 試験内容/業務適正検査、面接試験
- 採用予定日/令和4年1月1日
- 申込み/12月7日(火)までに、受験申込書に記入の上、郵送(特定記録郵便)で人事課(〒617-8665 住所不要)へ。採用試験実施要項・受験申込書などは市ホームページからダウンロードまたは郵送で入手できます。郵送で入手される場合は、必ず宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し請求してください。
- ※市役所での書類の配布、持参による書類の受付は行いません。

☎人事課 ☎874-1992

税務課 事務補助員の募集(会計年度任用職員)

- 業務内容/市民税に関する電話対応と事務補助
- 勤務場所/税務課(本館1階)
- 勤務時間/月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時
- ※週あたり20時間未満。半日勤務可。
- 時間給/995円

- 任用期間/令和4年1月下旬~3月中旬
- 採用人数/3人程度
- 試験内容/面接
- 申込み/12月15日(水)までに電話で税務課(☎874-2243、土・日曜日除く午前8時30分~正午、午後1時~5時15分)へ。申込みを受付後、試験日時などをお知らせします。試験日に、試験申込書と返信用封筒を持参してください。
- ※詳しくは、市ホームページまたは採用試験実施要項を確認ください。

☎税務課 ☎874-2243

年末の交通事故防止府民運動

12月1日(水)~20日(月)

「京の暮れ 車同士も ディスタンス」

【運動重点】

- ◇ 子どもの安全確保と信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 夕暮れ時と夜間における高齢者をはじめとする歩行者の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全利用の推進

夜間は、運転者から自転車や歩行者が見えにくくなります。
車を運転される方は早めのライト点灯、ライトのこまめな上下切り替えを、歩行者・自転車を運転される方は明るい色の服装や反射材の着用をお願いします。

☎公園交通課 ☎874-2943

12月4日~10日 人権週間

昭和23(1948)年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択され、その日を人権デーと決めました。国内では、12月4日から10日までの1週間を人権週間として、全国各地でシンポジウムなどの啓発活動が行われます。

■基本は身近なことから

私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対するさまざまな人権問題が存在しています。普段、何気なく使っている言葉や表現が、そのつもりがなくても、誰かの心を傷つけているかもしれません。無意識のうちに差別につながっているかもしれません。全ての人の人権が尊重されるように、一人一人が身近なことから考えましょう。

■人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの自治体で、人権侵害がないか見守り、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。また、人権について理解を深めてもらうことに努めています。

☎全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110

12月10日~16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題の一日も早い解決の必要性を多くの方にご理解いただくため、毎年12月10日から12月16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間としています。

拉致被害者救済は生命と安全に関わる喫緊の問題です。一人一人がこの問題について関心と認識を深めることが必要です。

☎広聴協働課 ☎874-1409

人権研修会Ⅱ「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」 ~皆で防ごう！ネットトラブル・人権侵害~

SNS時代の今、ネットトラブルに巻き込まれないため、そしてネット社会での人権意識を高めるためには何が必要か、子どもたちから大人まで全世代に向けて、わかりやすくお話しいたします。

- 日時/12月23日(木)午後7時~8時30分

- 場所/福祉会館

- 講師/石川千明さん

(NPO法人奈良地域の学び推進機構理事、京都府警察ネット安心アドバイザー)

- 定員/30人

- 持ち物/筆記用具

- 申込み/12月1日(水)~13日(月)の間に、電話またはファクスで生涯学習課

(☎874-2987、FAX931-2555 土・日曜日、祝日を除く午前8時45分~正午、午後1時~5時)へ。定員になり次第締め切り。

※手話通訳・要約筆記を希望される方は、申込み時にお知らせください。

☎生涯学習課 ☎874-2987

法務大臣表彰 永井 恵子さんが受賞

人権擁護委員の永井恵子さんが、長年にわたって、人権擁護活動に尽くされた功績が認められたため、法務大臣表彰を受賞されました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵犯されることのないよう見守り、もしこれが侵犯された場合、相談相手になり適切な処理を図るとともに、常に人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した活動を行っています。

永井さんは平成22年10月に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されてから、市民の人権擁護活動に尽くされています。

☎広聴協働課 ☎874-1409

●特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	10,620円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)	9%
手当の種類(令和2年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

職員の任免および職員数に関する状況

●職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分 部門	職員数(人)		対前年 増減数	
	令和2年度	令和3年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	80	81	1
	税務	24	24	0
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	2	2	0
	土木	31	30	△1
	民生	126	124	△2
	衛生	29	30	1
	小計	301	300	△1
特別行政 部門	教育	41	40	△1
	消防	0	0	0
	小計	41	40	△1
公営企業等 部門	下水道	9	8	△1
	その他	24	26	2
	小計	48	49	1
合計	390	389	△1	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。

●職員の採用・退職(令和2年4月2日～令和3年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	9人	10人
技術職	0人	0人
保健師・栄養士	0人	2人
保育士	5人	3人
技能労務職(用務・作業・ 校務・調理)	0人	0人
合計	14人	15人

(注) 再任用職員は含みません。

公平委員会の業務の状況

●措置の要求、不服申し立ての状況(令和2年度)

勤務条件に関する措置の要求	3件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

さらに詳しい情報は市役所本館1階の情報公開コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

●地域手当(令和3年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	214,777円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	6%

特別職の報酬等の状況

●特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等			
給料	市長	874,000円		
	副市長	722,000円		
	教育長	651,000円		
	議長	475,000円		
	副議長	440,000円		
報酬	議長	475,000円		
	副議長	440,000円		
	議員	400,000円		
期末手当	市長、 副市長、教育長	2年度支給割合 3.35月分		
	議長、 副議長、議員			
退職手当	算定方式		支給時期	
	市長	874,000円×5.3×任期4年 (在籍年数) = 18,528,800円		任期毎
	副市長	722,000円×3.15×任期4年 (在籍年数) = 9,097,200円		
	教育長	651,000円×2.7×任期3年 (在籍年数) = 5,273,100円		

分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況(令和2年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			12人	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	12人	0人

●懲戒処分の状況(令和2年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、 または職務を怠った場合	1人	2人		
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合				1人
合計	1人	2人	0人	1人

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆さまに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

◎人事課 ☎874-1992

職員の給与等の状況

●人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入一歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和元年度の人件費率
57,260人	28,348,117千円	751,432千円	3,754,554千円	13.2%	16.7%

●職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
342人	1,156,827千円	317,853千円	507,465千円	1,982,145千円	5,795千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一の基準で比較できるようにした統計上の会計区分。一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	39.4歳	15.8年	305,499円
国	43.0歳	21.0年	325,827円

●職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	向日市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	188,700円	201,200円	182,200円	195,500円
	高校卒	154,900円	165,900円	150,600円	160,100円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,594円	306,000円	353,200円
	高校卒	—	—	325,500円

手当の状況(主なもの)

●期末手当・勤勉手当(令和2年度)

1人当たり 平均支給額	1,485千円		
令和2年度 支給割合	6月	1.3月	0.95月
	12月	1.25月	0.95月
	計	2.55月	1.9月

加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6～14%
---------	----------------------------------

国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 役職加算5～20% 管理職加算10～25%
-------	--

●退職手当(令和3年4月1日現在)

	自己都合	定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

そのほかの 加算措置	—
---------------	---

1人当たり平均 支給額	6,758千円 (前年度に退職した全職種に係る職員 に支給された平均額)
----------------	--

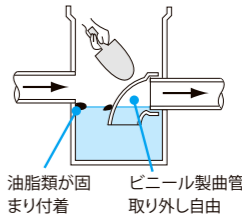
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
-------	--

年末の大掃除には 防臭ますの点検を

■清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっています。放つておくとも油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1程度を目安とし、点検、清掃をお願いします。付着した油脂類などは、スコップなどで取り除き、燃えるごみとして処分してください。清掃方法については市ホームページをご覧ください。

防臭ますの構造



油脂類が固まり付着 ビニール製曲管取り外し自由

また、トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。トラブルを避けるためには、工事をする前に、見積書を提出させ、内容を確認した上で契約書にサインしてください。

いづれの工事も、市指定工事業者に依頼してください。市指定工事業者一覧は、ホームページでご確認いただけます。
④下水道課 ☎874・34477

配備します 道路の凍結防止剤

市では、凍結しやすい箇所へ凍結防止剤を設置しています。

市は主要な市道の路面温度が0℃以下になる恐れがある場合や積雪時に凍結防止剤の散布を行っています。散布は、全ての道路に散布することは困難です。そこで、地域の道路には市民の方々に凍結防止剤の散布をお願いします。凍結防止剤は最寄りの市道にある設置場所から随時ご使用ください。

●散布量の目安／散布時の目安として参考にしてください。
○少量の積雪の場合／1平方メートルあたり30～50グラム(30グラムは一握り程度)
○氷、圧雪、大雪(除雪後)の場合／1平方メートルあたり400グラム
～1キログラム程度

●散布上の注意事項／アスファルトなどへ予防的にまく場合、確実に積雪が見込まれるとき以外は散布を控えてください。また、まき過ぎてしまうことでかえって滑る場合がありますのでご注意ください(特に道路がカーブしている場所は要注意です)。
④道路整備課 ☎874・2896



くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通電話(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。

※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☑=ホームページアドレス
☎=ファクス ✉=電子メールアドレス

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁、来館、各催しなどに参加される際はマスクの着用や手指の消毒、検温をお願いします。

また、発熱、体調不良の方は来庁、来館、各催しへの参加を控えてください。

税・年金・保険

令和4年度償却資産(固定資産税)の申告書などは京都府地方税機構に提出をお願いします



固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告する必要があります。

- 償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物、機械、装置、備品などのことです。
- 電子申告(e-TAX)で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出してください。
- 京都市に償却資産を所有されている方は、その所在分を京都市に申告書などを提出してください(京都府地方税機構では受付できません)。
- 郵送で提出される場合は、申告書の控えの返送を希望される場合は、

市税などの納期限

12月28日(火)

- 固定資産税第3期
- 国民健康保険料7期
- 介護保険料7期
- 後期高齢者保険料6期

必ず申告書の控え(写しをとったものなど)と返信用封筒(切手貼付・宛名記入)を同封してください。返信用封筒などの同封が無い場合、返送できません。

申告書用紙などは、京都府地方税機構や償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードできます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都府地方税機構から12月中旬に申告書などが申告案内はがきを郵送します。

申告書などの提出期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく令和4年1月12日(水)までの早期申告にご協力ください。

④京都府地方税機構事務局 業務課 償却資産担当 ☎414・4503
http://www.zeinukkyodoka.jp/

福祉・健康

成人男性の風しん予防対策

クーポン券を活用して抗体検査を受けましょう

風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づき、風しんの予防接種を実施しています。費用は無料ですので、この機会に抗体検査と予防接種を受けましょう。

抗体検査と予防接種を受けるには、市が発行するクーポン券が必要です。クーポンの有効期限内に風しんの抗体検査を受け、抗体価が低ければ、必ず予防接種も受けましょう。

●対象

- 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の男性
- ※令和2年4月にクーポン券を送付しています。
- 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ※令和元年5月にクーポン券を送付しています。

送付済みクーポン券に記載されている有効期限は過ぎていますが、使用期間が延長されたことから、2022年(令和4年)2月28日まで使用できます。クーポン券が手元ない方は、再発行が必要です。詳しくはお問い合わせ

してください。

健康推進課 ☎874-2697

障害者相談員による相談会

障がいのある方の生活における困り事やお悩みの相談会です。お気軽にお越しください。偶数月の第3月曜日に開催しています。(予約不要)

- 日時/12月20日(月)午後1時～3時
- 場所/東向日別館3階 相談室1
- 障がい者支援課 ☎874-2574、☎932-0800

気軽に相談ください生活保護

生活にお困りの方には、生活保護の制度があります。一人で悩みを抱え込む前に、市役所へご相談ください。

地域福祉課 ☎874-2564

「くらしの資金(冬期)貸し付け

疾病や失業などで一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、「くらしの資金」の貸付相談を受け付けます。

まずは電話でお問い合わせください。面談などは予約が必要です。

- 受付期間/12月1日(水)～14日(火)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)
- 貸付限度額/1世帯あたり10万円以内
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961)へ。

第3回京都府耳のことフェスタ

中途失聴者・難聴者のコミュニケーション、社会参加、支援のあり方について、聞こえを補う情報機器の紹介など、聞こえに障がいのある方の社会参加を促進することを目的に開催します。

- 日時/1月15日(土)午後1時30分～4時
- 場所/京都アスニー(中京区)
- ※自宅からオンライン(ZOOM)での視聴も可。

対象/聞こえに不安のある方とその家族など

- 定員/会場20人、オンライン90人
- 申込み/1月7日(金)までに、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、連絡先、年齢、障がい者手帳の有無(当事者の方のみ。ある方は聴覚障がい等級も)、催しを知ったきっかけ、所属している団体、参加方法(会場・自宅のいずれか)を記入の上、電話またはファクス、電子メール、はがきで(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会(☎0774-309000、☎0774-557708、✉kkoie-shien@kyoto-chogen.or.jp、〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64)へ。

出張がん個別相談

「がん」診断されて頭が真っ白「誰

かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談を受けたい出張相談を、京都府乙訓保健所で行います。ご利用ください。

- 日時/12月2日(木)午後1時30分～3時30分
- 場所/府乙訓保健所

相談員/京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

- 申込み/12月1日(水)午後4時までに京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。

※京都府がん総合相談支援センターでは電話・対面相談を、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

子育て・教育

令和4年度

留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会(放課後児童クラブ)は、仕事などのため、昼間家庭に保護者がいない市内在住の小学生(新1～新6年生)を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ることを目的としています。

- 申請書/12月1日(水)から、生涯学習課市立各保育所、あひるが丘こども園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、華月つばさ保育園、もぐら

雇用条件

- 賃金月額/おおむね16万6000円(その他地域手当、通勤手当、期末手当あり)
- 雇用期間/単年度契約
- 勤務時間/週6日37時間(月～金曜日、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)
- 有給休暇/あり(規定による)
- 社会保険/適用

受験資格/次のいずれかに該当する方

- 採用後に都道府県知事が行う研修を修了し、指導員として勤務できる方で、指導員の受験資格①～⑧のいずれかに該当する方
- 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方で、本市が適当と認められた方

○高等学校卒業以上の方で、補助員として2年経過後、都道府県知事が行う研修を修了し、指導員として勤務できる方

□いずれも□

- 試験日時/令和4年1月26日(水)午後1時30分
- 試験会場/市役所別館
- 試験内容/筆記試験、面接
- 採用予定日/令和4年4月1日(金)
- 申込み/12月13日(月)～令和4年1月7日(金)の午前8時30分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、受験申込書(必

め保育園、向陽幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、各留守家庭児童会で配布します。市ホームページからダウンロードできます。

- 提出書類/①入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④令和3年度課税証明書または非課税証明書

※③④は申請書下段の住民記録データ、住民税の閲覧同意欄に署名・押印される場合は不要(ただし④は、令和3年1月1日に向日市に住民票がある場合)。

- 申込み
 - 令和4年1月11日(火)～13日(木)午前8時30分～午後5時
 - 1月14日(金)午前8時30分～午後8時
 - 1月15日(土)、16日(日)午前9時～午後5時

※いずれも直接、生涯学習課へ。郵送不可。12月現在入会している児童の継続手続きや兄弟姉妹の申込み手続きなどは、児童会を通じてお知らせします。

生涯学習課 ☎874-2987

オンライン里親相談会

京都府では、さまざまな事情で家庭で生活できない子どもを、家庭的な環境で育ててくださる里親を募集しています。

- 日時/12月17日(金)午後1時～4時1件あたり30分程度
- 参加方法/ZOOMによるオンライン相談(事前にZOOMのアプリの

要事項を記入の上、写真貼付)を直接または、郵送で生涯学習課へ。受験申込書は令和4年1月7日(金)必着。

生涯学習課 ☎874-2987

令和4年度小・中学校常勤・非常勤講師募集

子どもと関わる仕事に興味のある方はぜひ講師登録を。

- 募集職種/常勤・非常勤講師
- 乙訓地域の公立小・中学校で勤務いただきます。

- 登録資格/教員免許状をお持ちの方
- 給与/常勤講師の場合、4年生大学新卒の方で月額約22万円(令和3年4月現在。経歴により異なる。他に諸手当あり。)
- 登録方法/登録票を郵送、電子メールまたは直接、乙訓教育局(〒617-0006 向日市上植野町馬立8、✉otukousi@pret.kyoto.lg.jp)へ。登録票は教育局ホームページ(☎http://www.kyoto-be.ne.jp/otokuni-kcms/)からダウンロードできます。

※登録後、学校が必要とする専門性や面接の結果等を総合的に勘案し、適任であると判断された場合に採用となります。

京都府乙訓教育局学務課 ☎933-5130

募集



留守家庭児童会指導員・補助員募集

指導員(放課後児童支援員)

- 業務内容/向日市留守家庭児童会で放課後児童支援員として従事
- 採用人数/3人程度
- 雇用条件
 - 報酬月額/おおむね18万9000円(その他地域手当、通勤手当、期末手当あり)
 - 雇用期間/単年度契約
 - 勤務時間/週6日37時間(月～金曜日、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)
 - 有給休暇/あり(規定による)
 - 社会保険/適用

- 受験資格/次のいずれかに該当する方で、都道府県知事が行う研修をすでに修了している方

ダウンロードが必要(注)

- 相談対応/京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム
- 対象/京都府民(京都市を除く)
- 申込み/12月10日(金)までに①希望の時間帯 ②氏名 ③住所 ④電話番号を記入の上、電子メールで、京都府家庭支援総合センター(☎KSC-soudan@pret.kyoto.lg.jp)へ。
- 京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム ☎531-9650



京都市民総合体育大会 駅伝競走 向日市代表選手募集

京都市民総合体育大会「駅伝競走」が令和4年2月13日(日)に福知山市で開催されます。その代表選手を選考します。

- 日時/12月19日(日)午前9時集合、10時からタイム計測(雨天決行)
- 集合場所/京都市洛西竹林公園(京都市西京区)駐車場前
- 雨天時は第6向陽小学校体育館前参加条件
- 本年4月30日以前から駅伝競走参加時まで引き続き京都市民であること。

○居住地・勤務地いずれかが向日市内であること。ただし、前年の大会と異なる市町村から出場できるのは、転居・転勤または就職の場合とする。

○異なる市町村で他の競技に参加していること。

○一般、高校の部は3000mの記録が12分以内であること。中学の部は1500mの記録が6分以内であること

●申込み/12月12日(日)までに電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎93215011)へ。

□いずれも□

- 場所/市民体育館
- 持ち物・服装/上履き、動きやすい服装
- 申込み先/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎93215011)へ。

※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「市民体育館前」で降車してください。

冬期スポーツ教室

■朝のストレッチ・ヨガ

●日時/1月25日~3月15日の毎週火曜日の全8回、午前11時~正午

●対象/18歳以上の方12人

●参加費/8回5600円

●夜ストレッチ・ヨガ

●日時/1月25日~3月15日の毎週火曜日の全8回、午後7時~8時

●対象/18歳以上の方12人

●参加費/8回5600円

■少年少女バレーボール教室

●日時/1月20日~3月10日の毎週木曜日の全8回、午後3時15分~4時15分

●対象/年少~年長の幼児18人

市民体育館の催し

■InBody 測定会

●日時

- 12月4日(土)①午前9時30分~正午②午後2時~5時
- 12月10日(金)午後1時45分~3時30分
- 12月14日(火)午前9時15分~11時
- 12月22日(水)午後5時30分~7時30分

●対象/18歳以上の方

- 参加費/400円(当日収受)
- 申込み/当日、体育館窓口でお申込みください。ペースメーカー使用者、妊娠中の方は参加できません。素足で測定しますので、着脱しやすい靴下でお越しください。

■トレーニングアドバイザー講座

●日時

- 12月4日(土)午前10時~11時
- 12月10日(金)午後2時30分~3時30分
- 12月14日(火)午前10時~11時

●持ち物/登録証、トレーニング室利用料400円(市内在住の方は300円)

■スポーツひろば

●日時/12月6日(月)、9日(木)、13日(月)、16日(木)、23日(木)午後3時~4時、午後4時~5時、午後5時~6時

※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

●参加費/8回5600円

■少年少女運動教室

●日時/1月20日~3月10日の毎週木曜日の全8回、午後4時30分~5時45分

●対象/小学1~4年生18人

●参加費/8回5600円

■少年少女バスケットボール教室

●日時/1月14日~3月18日の毎週金曜日(2月4日、11日を除く)の全8回、午後4時30分~5時45分

●対象/小学3~6年生20人

●参加費/8回5600円

□いずれの教室も□

●場所/市民体育館

●申込み/12月1日(水)~20日(月)の間に、往復はがきまたは直接来館で、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は、市民優先で抽選します。

○往復はがき/はがき1枚につき、1教室1人の申込み。

※受講の可否ははがきで通知します。申込みが少ない教室は、開催を中止する場合があります。

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0003 向日市本町小館2の1 向日市民体育館 冬期スポーツ教室係 往信	何も書かない てください
↑返信用(裏)	↑往信用(表)
①ご希望の教室名 ②参加希望者の氏名(ふりがな) ③年齢・性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年	参加希望者の住所・氏名をお書きください

●種目(スペース)/卓球(1~4台)、バドミントン(1面)、ダンスの練習など

●利用料金/各時間1スペース500円(当日収受、ラインテープ代は別途必要)

●申込み/前日の午前10時から、電話でお申込みください。

■初心者のためのバレーボールクリニック

●日時/12月13日(月)午後0時15分~2時

- 対象/18歳以上の初心者の女性12人
- 参加費/700円(当日収受)
- 申込み/12月2日(木)午前9時から、電話でお申込みください。

■卓球クリニック

●日時/12月23日(木)午前9時15分~11時15分

- 対象/18歳以上の初心者~経験者の方12人
- 参加費/800円(当日収受)
- 申込み/12月2日(木)午前9時30分から、電話でお申込みください。

※申込みが7人以下の場合中止します。

■ストレッチ&トレーニング講座

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れ、肩こり、腰痛を解消・軽減します。

●日時/12月23日(木)午前10時~11時

○直接来館/午前9時~午後8時の間に、はがき(1人1教室1枚)を持って、市民体育館へお越しください。申込用紙に必要事項をご記入いただきます。

☎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎93215011)

ゆめパレアむいっの催し

■キッズダンス教室体験者募集

●日時

- 幼児クラス(3歳~年長) 月・火曜日 午後3時50分~4時20分
- 初心クラス(5歳~小学6年生) 月・火・水・金曜日 午後4時25分~5時10分、水曜日 午後5時15分~6時、土曜日 午後4時45分~5時30分
- 中高生クラス 月曜日 午後6時30分~7時45分

●参加費/体験1回500円(当日に入会手続きをした方には返金します)

●持ち物・服装/飲み物、室内シューズ、動きやすい服装

●定員(各回5人)になり次第締め切り。

■ジャイロキネシス教室体験者募集

ピラティスとヨガを織り交ぜた動きを、椅子に座りながら行います。運動不足の解消や、腰痛・肩こりの改善にも効果が期待できます。

●日時/水曜日 午後7時~8時10分

●対象/18歳以上の方8人

●参加費/600円(当日収受)

●申込み/12月2日(木)午前10時から、電話でお申込みください。

■子どもはじめてバレー

つま先立ちなどをすることで体幹が強くなりバランス感覚を強化し正しい姿勢を身に付けます。

●日時/1月12日~2月16日の毎週水曜日(2月9日を除く)全5回、午後4時30分~5時30分

●対象/年中~小学3年生8人

●参加費/5回4000円

●申込み/12月6日(月)午前9時から、電話でお申込みください。

■トレーニング講習会

●日時

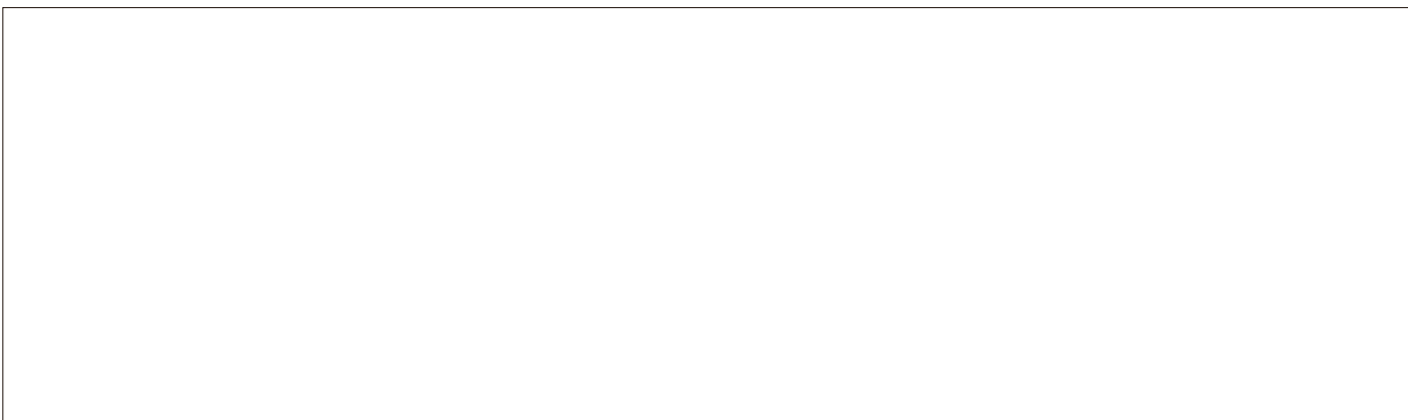
- 1月15日(土)午前9時~10時
- 1月19日(水)午後1時30分~2時30分
- 1月24日(月)午前9時~10時

●対象/18歳以上の方各日5人

●申込み/12月25日(土)午前9時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

※登録料1500円(InBody測定料含む)と顔写真(3cm×2.5cm)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

広告



- インストラクター/ 柘田久子さん
- 参加費/ 体験1回1500円(入会後は3か月コースへの入会、もしくは回数券でも参加可能です。3か月12回1万6900円、4回チケット制6700円)
- 持ち物・服装/ 飲み物、動きやすい服装
- 定員(各回5人)になり次第締め切り。

■脳活サーキット教室

- ステップ台を利用した有酸素運動とマシンを使用した筋力トレーニングを交互に行う、少人数のサーキット教室です。運動不足解消にもおすすめです。
- 日時/ 月曜日 午前11時~11時30分
- 講師/ ゆめパレアむこうスタッフ
- 参加費/ 月4回3850円、市内在住の方は3340円(1回のみは500円で体験可)
- 定員(3人)になり次第締め切り。電話での仮予約可。

■大人ストリートダンス教室

- ストリートをはじめ、HIPHOPやジャズダンスなど、さまざまなジャンルの音楽に合わせて踊るクラスです。
- 日時/ 毎週火曜日午後7時~8時(月4回)
- インストラクター/ ユウキさん
- 参加費/ 月5280円(1回のみは1500円で体験可)
- 定員(5人)になり次第締め切り。電話での仮予約可。
- ※参加費は申込み時に2か月分の先払

- 理学と脳科学の点から分かりやすく説明します。特に日常でよく起こる「覚えられない」「思い出せない」といった「記憶の失敗」の原因を紹介し、それを防ぐために気を付けたいポイントをお話しします。
- 日時/ 12月25日(土) 午前10時~11時30分
- 場所/ 寺戸公民館
- 講師/ 森下正修さん(京都府立大学 教授)
- 定員/ 21人
- 持ち物/ 筆記用具、マスク
- 申込み/ 12月1日(水) から電話で中央公民館事業担当(☎932-3166、土・日曜日を除く午前9時~午後5時)へ。定員になり次第締め切り。



上植野公民館 趣味・教養講座 「金箔手工芸」

- 新春に向けて干支の色紙を作ります。
- 日時/ 12月22日(水) 午後1時30分
- 場所/ 上植野公民館
- 講師/ 穴戸悦子さん
- 対象/ 市内在住・在勤の方30人
- 参加費/ 2000円(材料費)
- 持ち物/ タオル
- 申込み/ 12月20日(月) までに電話またはファクスで上植野公民館(☎921-0012、土曜日の午後・日

い、3か月目以降は口座から引き落としになります。

■健康美人ヨガ教室 体験者募集

- 簡単なエアロビクスとヨガを行うクラスです。運動不足解消や柔軟性の向上につながります。
- 日時/ 水曜日 午後2時45分~4時15分
- インストラクター/ 山崎友利子さん
- 参加費/ 体験1回1500円(入会後は3か月12回1万7600円)
- 持ち物・服装/ 飲み物、室内シューズ、動きやすい服装
- 定員(各回5人)になり次第締め切り。□いづれも□

● 場所/ ゆめパレアむこう

- 申込み/ 直接または電話でゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日11月23日)を参照IIを除く午前9時~午後10時)へ。
- ※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「鶏冠井コミセン」前で降車してください。

講座・教室

ぼっこりおなか改善 フィットネス教室

- 健康運動指導士による安全で効果的な運動の体験教室です。家庭でも気軽にできます。ぜひお申込みください。
- 日時/ 令和4年1月13日(木) 午前9



曜日を除く午前9時~午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

鶏冠井公民館 趣味・教養講座 「お正月の寄せ植え」

- 葉牡丹を中心に春まで楽しめる寄せ植えを作ります。
- 日時/ 12月22日(水) 午前10時~正午
- 場所/ 鶏冠井公民館
- 講師/ 峰山美保子さん(園芸店スタッフ)
- 対象/ 市内在住・在勤の方15人
- 参加費/ 2000円(材料費)
- 申込み/ 12月3日(金) から直接または電話で鶏冠井公民館(☎921-0063、土曜日の午後・日曜日を除く午前9時~午後5時)へ。定員になり次第締め切り。



市民体育館の教室

■お正月飾りづくり体験教室

- 日時/ 12月23日(木) 午前10時~11時45分
- 講師/ 北村陽子さん(マミフラワーデザインスクール亀岡教室 講師)
- 対象/ 18歳以上の方15人
- 参加費/ 2000円(材料費含む)
- 申込み/ 12月1日(水) 午前10時から、電話でお申込みください。



時30分~11時30分

● 場所/ 保健センター

- 対象/ 市内在住の20歳以上の方8人
- 持ち物・服装/ 筆記用具、タオル、バスタオル、飲み物、動きやすい服装
- ※バスタオルを床に敷いて運動します。
- 申込み/ 12月1日(水) ~ 令和4年1月7日(金) の間に直接または電話で健康推進課(☎874-2697、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分~午後5時15分)へ。
- ※医療機関受診中の方は主治医に相談の上お申込みください。

高齢者筋力向上トレーニング

● 簡単な筋力トレーニングを無理なく行うことで転倒予防や心身の機能向上を図ります。

- 日時/ 1月~3月の火・金曜日の全24回、いづれも午前10時~11時30分
- ※1月4日(火) は除く
- ※2月11日(祝) 祝分は2月28日(月) に振替
- 場所/ フィットネスクラブピノス
- 対象
- 要支援1、要支援2の認定を受けている方
- 65歳以上で基本チェックリスト(市役所、各包括支援センター)の窓口で実施します(の結果、生活機能の低下が確認された方
- ※介護予防通所系サービスを利用の方は参加できません。
- ※申込み後、地域包括支援センターが作

※申込み後のキャンセルはできません。 ※申込みが5人以下の場合中止します。

■クリスマス・ペンダント教室

- 日時/ 12月24日(金) 午前10時~11時30分
- 対象/ 18歳以上の方10人
- 参加費/ 1900円(材料費含む)
- 申込み/ 12月1日(水) 午前10時30分から、電話でお申込みください。
- ※申込み後のキャンセルはできません。
- ※申込みが4人以下の場合中止します。



■スノードームづくり教室

- 日時/ 12月24日(金) 午後1時30分~2時30分
- 対象/ 年中~小学3年生の子と保護者10組
- 参加費/ 900円(材料費含む)
- 申込み/ 12月1日(水) 午前9時から、電話でお申込みください。
- ※申込み後のキャンセルはできません。
- ※申込みが4組以下の場合中止します。
- いづれも□
- 場所/ 市民体育館
- 持ち物/ 持ち帰り袋、はさみ
- 申込み先/ 公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。



成する介護予防ケアプランの提出が必要。

● 定員/ 20人

- 参加費/ 各回3000円
- 申込み/ 高齢介護課(☎874-2576) または北地域包括支援センター(☎934-6887)、中地域包括支援センター(☎921-1550)、南地域包括支援センター(☎921-0061)へ。定員になり次第締め切り。

「輝け!セカンドライフ」講座

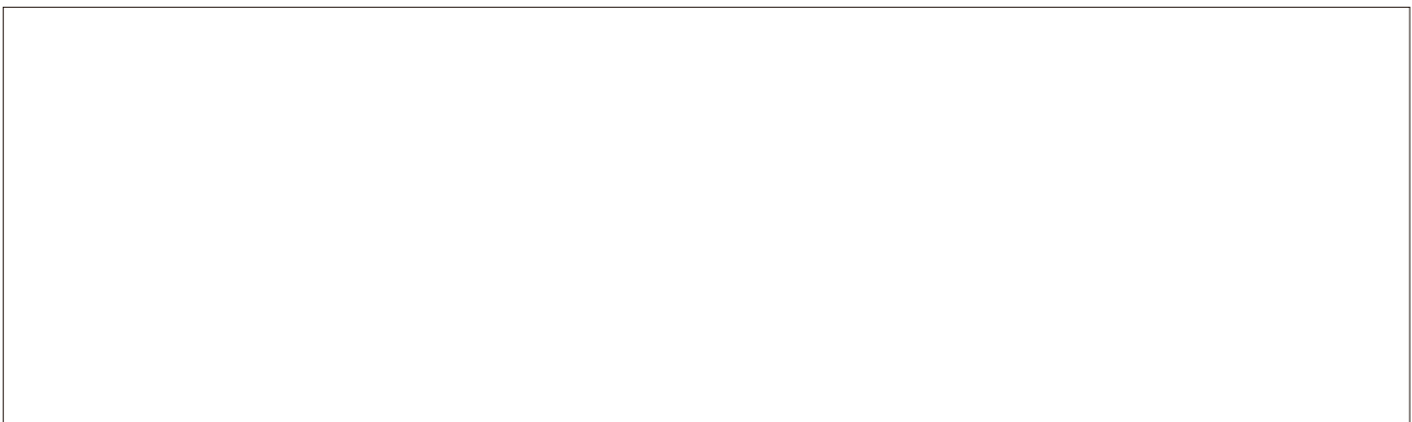
地域と関わりながらセカンドライフの過ごし方を考えたい人を応援する講座です。地域で何かやりたいと思いがあたら参加したい、地域で仲間を見つけないなど、みなさんのさまざまな思いを持ち寄り、地域デビューの最初の一步を踏み出しましょう。

- 日時/ 1月24日(月) 午後1時30分~3時30分
- 場所/ 福祉会館
- 講師/ 石田易司さん(桃山学院大学 名誉教授)
- 対象/ 市内在住の方25人
- 申込み/ 直接または電話で高齢介護課(☎874-2576)へ。定員になり次第締め切り。

市民教養講座「記憶力を鍛える」

人の記憶が働く仕組みについて、心

広告



西向日コミセンフラワー教室

新春を華やかに演出するフラワーアレンジを楽しみませんか。

- 日時/12月25日(土)午後1時30分〜3時30分
●場所/西向日コミセン
●講師/若井里江子さん(日本フラワーデザイナー協会講師)
●対象/市内在住・在勤の方15人
●参加費/2000円(材料費)
●持ち物/ハサミ・持ち帰り用袋
●申込み/12月1日(水)から直接または電話で西向日コミセン(☎921-0066、月曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

普通救命講習

- 新型コロナウイルス感染症流行に伴い、感染防止に配慮した内容で、普通救命講習を実施しています。
●日時/12月20日(月)午前9時30分〜11時
●場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
●対象/WEB講習で自己学習の後、修了テストに合格された方9人
●申込み/12月19日(日)まで
●詳しくは乙訓消防組合のホームページ(https://www.otokuni119-kyoto.jp)を確認してください。
●向日消防署 ☎934-0119

公開施設

- ボルダリング場(小学生以下保護者同伴)
●トレーニング場(中学生以下保護者同伴)
●フィールドアスレチック(幼児・小学生低学年保護者同伴)
●体育館
※ボルダリング、トレーニング、体育館での体験には、室内用運動靴が必要です。
●申込み/当日、直接センターに来所してください。
●京都府立青少年海洋センター ☎0772-22-0501

催し



乙訓2市1町合同明るい選挙推進啓発事業「府政を見る会」

- 乙訓2市1町合同で京都府議会の一般質問を傍聴します。一緒に政治への理解を深めませんか。
●日時/12月9日(木)正午頃に市役所庁舎前集合、4時帰着予定
●場所/京都府庁(京都府議会)
●向日市役所からバスで送迎します。
●定員/25人
●主催/乙訓2市1町選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会
●申込み方法/12月6日(月)までに電話で、向日市選挙管理委員会(☎874-1483、土・日曜日を除く午前8時45分〜正午、午後1時〜5時)へ。定員になり次第締め切り。

天文館の催し

- 冬期特別放映
●日時・番組名/12月22日(水)〜26日(日)、令和4年1月5日(水)〜7日(金)
●午前10時30分 プラネタリウムちびまる子ちゃんそれでも地球はまわっている
●午後1時 富士の星暦 日本最高峰を知る
●午後2時30分 プラネタリウム

交通安全の心得帳②

飲酒運転を絶対にしない、させない

忘年会など、お酒を飲む機会が増える季節です。飲酒後は、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下しています。重大な交通事故を引き起こす原因の一つである飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です。一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



ちびまる子ちゃんそれでも地球はまわっている

- 午後4時 銀河鉄道の夜
●観覧料/大人2000円、小・中学生1000円、幼児無料(保護者同伴)
●定員/各回25人

天体観望会「月と冬の星たち」

- 日時/1月8日(土)午後7時〜8時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
●申込み/12月24日(金)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受け付けへ。往復はがきでも申込み可(12月24日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(20人)を超えたときは抽選。
●場所/天文館
●天文館に駐車場はありません。
●天文館 ☎935-3800

Form for astronomical observation application with fields for return address, observation date (1/8), and applicant information.

そのほかのお知らせ

向日台地区のまちづくりに係る都市計画案を縦覧します

京都市都市計画地区計画(向日台地区地区計画)の決定案と京都市都市計画高度地区の変更新案を、都市計画法第17条第1項、第2項の規定に基づき次のとおり縦覧します。なお、縦覧期間中、当該都市計画の案に対してご意見のある市内在住の方、利害関係を有する方は意見書を提出することができます。
●縦覧期間/12月7日(火)〜21日(火)(土・日曜日を除く)
●縦覧場所/市役所別館2階 都市計画課
●意見書提出方法/12月21日(火)午後5時までに、指定様式の意見書を、向日市長宛で直接または郵送で都市計画課(〒617-8665住所不要)へ。
●郵送の場合は21日必着。
●意見書様式は12月7日(火)から都市計画課で配布。ホームページからダウンロードできます。
●都市計画課 ☎874-2857
●府立青少年海洋センター マリンピア施設無料公開
●日時/12月5日(日)午後1時〜4時
●場所/府立青少年海洋センター(宮津市)

公共施設の休館日

- 市役所 毎週土・日曜日 12月29日(水)〜令和4年1月3日(月)
●保健センター 毎週土・日曜日 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●図書館、文化資料館 毎週月曜日、12月1日(水) 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●天文館 毎週月・火曜日 12月29日(水)〜令和4年1月4日(火)
●寺戸公民館、コミュニティセンター 毎週月曜日 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日 12月27日(月)〜令和4年1月5日(水)
●ゆめパレアむこう(健康増進センター) 12月9日(木)、23日(木) 12月30日(木)〜令和4年1月3日(月)
●ゆめパレアむこう(市民温水プール) 12月9日(木)、16日(木)、23日(木) 12月30日(木)〜令和4年1月3日(月)
●福祉会館 毎週日曜日 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●市民体育館 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●女性活躍センターあすもあ 毎週木曜日 12月28日(火)〜令和4年1月4日(火)
●観光交流センター まちてらすMUKO 毎週月曜日 12月28日(火)〜令和4年1月3日(月)

市民の 情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については企画広報課(☎874-1398、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

広告

--

消費生活 トラブル



格安スマホの契約 サービス内容にご注意を

Q 無料通話のほが 高額な通話料に…

「通話状態は変わらず利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明を受け、格安スマホを申し込んだ。今までと同じ通話方法で使っていたが、2か月間で2万5千円もの高額な通話料を請求された。契約書をよく読むと「無料で通話するためには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。

A 契約前に利用方法・ サポート体制の確認を

比較的安価な料金体系でサービスを提供している、いわゆる「格安スマホ」ですが、利用方法やサポート内容が消費者の認識と異なっている、という相談が増えています。
まずは、自分が使用する端末が格安スマホ会社でも利用できるかどうか確認しましょう。

格安スマホは無料通話に独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により

指定のサービス提供方法があり、注意が必要です。

また、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に代替機の貸し出しサービスが有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービスの内容が違う場合があります。格安スマホ会社の中には実際の店舗が無く、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。

このように格安スマホは、今までの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。自分が必要とするサービス、サポート体制があるかなど契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

- 一人で悩まず消費生活センターへ
 - 日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)
 - 場所/相談室1(市役所本館1階)
 - ◎消費生活センター専用電話 ☎9311-8168
- 土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)
 - 日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
 - ☎811-9002(電話相談のみ)

環境

ともに考えよう



生ごみ減量作戦

生ごみには多くの水分が含まれています。水切りをすれば、約10パーセント減量できるといわれています。

生ごみの水切り

調理をする際に、野菜などの皮むきは洗う前に行う、むいた野菜などの皮をざるに入れ、乾かすなどの工夫があります。調理のあと、ごみを捨てる際に、水分を絞ることで悪臭の防止にもなります。触ることに抵抗がある方は、ペットボトルや瓶の底で水を絞ることもできます。

生ごみ堆肥化容器の活用

市では、生ごみの減量と有効活用を目的に、生ごみを堆肥化する方に対し、堆肥化容器購入費の一部を補助しています。

補助は、1基につき購入金額の2分の1の額(百円未満切捨)とし、4千円を上限とします。ただし、電源を必要とする容器は1万円を上限とします。
※予算の範囲内で先着順に受け付けています。

◎環境政策課 ☎874-2189

まちを美しくしましょう



環境市民ネットワーク会議 登録団体からのお知らせ

土と野菜づくりの会 「土のめぐみ」

「コロナ禍というトンネルの中で私たちの集団活動も萎縮しました。そのうえ今夏は異常高温の後の長雨



1年生のさつまいもほり

に野菜は花も実もつけず、根を腐らせるばかりでした。それでも、ねばねば野菜のオクラ、ツルムラサキなどはよほど生命力が強いのか、食卓の緑を守ってくれました。

密を避けながら6向小の学校園のお手伝いもしました。春、一年生の植えた苗の下に秋には大きな芋を見つけ、大歓声を上げる子どもたちの姿に頬が緩みました。

菜園では大根、レタス、キャベツなどの秋冬野菜も次々と芽を出し、順調に育っています。ワクチン効果という光りが見え始めました。会員たちが丹精込めた野菜を持ち寄る食事をまた開催できますように。

◎事務局の谷本さん

☎922-8320

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

○びびりルーム(7か月未満)

12月8日(水)、22日(水)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「はぐり」

○とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)

12月17日(金)午前10時～11時、子育てセンター「すこやか」

○さくらほっとルーム(1歳4か月未満)

12月21日(火)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「さくら」

○こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)

12月9日(木)、23日(木)午前10時～11時、12月16日(木)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「こすもす」

○ひまわりルーム(就園前)

12月24日(金)午前10時～11時、子育て支援センター「ひまわり」

■園庭開放

○第5保育所 12月2日(木)

○第6保育所 12月16日(木)

※いずれも午前10時～11時、雨天中止、予約不要

目はアドバイザーに相談もできます。

●日時/12月9日(木)、23日(木) 午前10時30分～11時45分

●ファシリテーター/森久美さん、築坂洋子さん(ねこばすスタッフ)

●アドバイザー/キッド彩乃さん(京都光華女子大学 講師)

●対象/市内在住で、生後1か月から6か月未満の第1子とその母親5組

■クリスマスリースを作ろう

シールなどをはって親子でオリジナルリースを作りましょう。

●日時/12月16日(木)午前10時30分～11時30分

●対象/満2～3歳の未就園児とその母親5組(1歳未満保育あり。要予約2人)

□いずれも□

●場所/つどいのひろば(ねこばす)寺戸町七ノ坪

●申込み/12月1日(水)から電話でNPO法人 子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。定員になり次第締め切り。

子育てサポート「おひさま」

■ヨガ

●日時/12月25日(土)午前10時～11時

●対象/乳幼児とその保護者
●持ち物/バスタオル、お茶



つながりスペース

○物集女コミセン 12月1日(水)

○上植野コミセン 12月14日(火)

○物集女公民館 12月15日(水)

○寺戸コミセン 12月21日(火)

※いずれも午前10時～11時、予約不要

■絵本館

○ひまわり絵本館 12月3日(金)

子育て支援センター「ひまわり」

○こすもす絵本館 12月10日(金)

子育て支援センター「こすもす」

※いずれも午前10時～11時、予約不要

■さくら施設開放

○2歳未満は毎週火曜日と木曜日(28日、30日を除く)

○2歳以上は毎週水曜日と金曜日(29日、31日を除く)

※いずれも午前10時～11時、予約不要

■すこやか親子講座「絵本は親子で楽しむもう一冊」

●日時/12月13日(月)午前10時～11時

●場所/子育てセンター「すこやか」

●講師/花田睦子さん(絵本児童書専門店 絵本館館長)

●対象/市内在住で未就園児とその保護者10組

●申込み/電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。定員になり次第締め切り。

●申込み/12月18日(土)までに電話またはファクスであひるが丘こども園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

子育てつどいのひろば「つどい」

在宅で子育てをしている保護者の方が、お子さんといっしょに気軽に集い、出会い、つながる場。感染症対策を徹底し、5組限定でオープンしています。

●日時/火・木・金曜日 午前9時～午後2時

○第1火曜日/多胎児ひろば

○第2火曜日/助産師デー

○第2・4金曜日/離乳食相談会

○第3金曜日/親子リズム体操

○第4木曜日/東洋医学デー

○第4火曜日/お誕生会

●場所/子育てひろば(さくらんぼ)寺戸町瓜生

●対象/妊娠中の方、0～3歳の未就園児とその親。

■ふたご・みつご訪問支援・おでかけサポート(多胎家庭支援)

多胎育児の先輩ママや市の訪問支援事業に携わるスタッフがお手伝いしています(京都府地域交響プロジェクト交付金事業)。オンラインでの支援もあります。

●対象/多胎家庭支援は未就園児に限ります。多胎児妊娠が分かったら対象です。

☎ 一般社団法人いんふぁんと room

子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

毎週月～金曜日(12月29日～令和4年1月3日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

☎ 子育てセンター「すこやか」(保健センター2階) ☎932-7830

子育て交流「きらきらキッズ」

■園庭開放・園児との交流あそび

●日時/12月7日(火)、21日(火)午前10時～11時

■クリスマスツリーを作ろう!

一緒に楽しみましょう。

●日時/12月21日(火)午前10時～11時

□いずれも□

●場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)

●対象/0歳～3歳の未就園児とその保護者

☎ さくらキッズ保育園 ☎933-0200

子育てつどいのひろば「おひさま」

■はじめてママの交流会(全2回)

ファシリテーターと共に、子育ての楽しさやしんどさを共感しながら交流を深め、子育て仲間をつくります。2回

さくらんぼ ☎950-0153

まごの幼稚園の催し

■新米ママ向け「出張マナ・ハウス」

助産師がご自宅にお伺いして、ママのお悩みに応えます。体重測定・哺乳相談、寝かせ方、ママの骨盤ケアなど、不安や心配なこと何でも相談してください。

●日時/相談の上、決定します。

●対象/新生児～生後3か月頃までの赤ちゃんの母親

■妊婦さん向け「プレママひろば」

赤ちゃん人形を使った沐浴練習。
●日時/12月11日(土)午前10時～11時30分

●対象/妊婦さん(体調がよく、医師から安静を言われていない方)2組。お父さんも歓迎。
※お湯を使います。濡れてもよい服装でお越しください。

■赤ちゃんふれいるーむ

赤ちゃんママがゆったり遊べるお部屋です。
●日時/12月6日(月)午前10時～11時30分

●対象/生後8か月くらいまでの赤ちゃんとその保護者5組

■赤ちゃんふれあいあそびの日

赤ちゃんと一緒にわらべうたやふれあい遊びを楽しもう。
●日時/12月8日(水)午前10時～10時30分

健康・栄養・転入児相談

12月24日(金) 受付時間/午前9時30分～11時
●予防接種(BCG) 12月3日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課 ☎874-2697



健康診査・教室など

- プレママスクール 12月9日(木) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 12月17日(金) 開催時間/午後1時30分～3時
- 乳児前期健診 12月2日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 12月22日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 12月14日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月15日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 12月10日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

分終了後、11時30分まで遊べます)

●対象/生後2～8か月の赤ちゃんとその保護者5組

■ママの仕事「赤ちゃんのスタイを一緒に作ってみませんか」

ドーナツ型のスタイを手縫いで作ります。

●日時/①12月9日(木)、②令和4年1月6日(木) いずれも午前10時～11時

●対象/妊婦さん、生後2か月～はいはいまでの赤ちゃんとその保護者4組

※①、②両方に参加できる方。お子さんと一緒に参加していただきます。

●参加費/500円(材料費)

●持ち物/バスタオル

■1歳児さん・2歳児さんあつまれ! 「クリスマス会をたのしもう」

クリスマスのお話を聞いたり、歌を歌ったり、一緒に楽しみましょう。

●日時/12月11日(土)午前10時～11時30分

●対象/平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの子どもとその保護者。未就園児優先。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加できる保護者は子ども1人につき1人のみ。

■クリスマスのお話し会「クリスマスってなあに?」

本日のクリスマスのお話を聞いてみんなでクリスマス会をしましょう。
●日時/12月13日(月)午前10時～11時

図書館だより

公式ホームページ <https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/tosyokan/index.html>

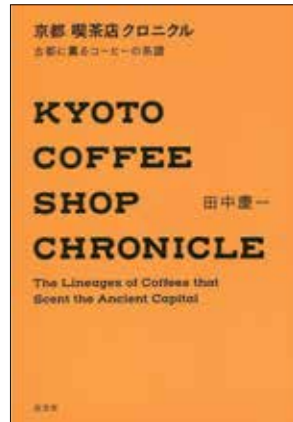
向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時
電話番号 931-1181
F A X 931-1081

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

● = 休館日



京都 喫茶店クロニクル 古都に薫るコーヒーの系譜
田中慶一／著
淡交社



どうみんホテル グッスリドーズ
かめおかあきこ／作
岩崎書店

京都にはコーヒーの黎明期から続く名店が数多く残っています。老舗から新進気鋭の店まで時代とともに歩んできた系譜をたどります。

ホテルグッスリドーズは動物たちが安心して冬を過ごすとうみんホテルです。冬を前に3びきのうさぎたちがお客様をおむかえします。

- 「おバカな答えもAIしてる 人工知能はどうやって学習しているのか？」
ジャーナル・シェイン／著 千葉敏生／著 光文社
- 「先生、お金持ちになるにはどうしたらいいですか？ 15歳から学ぶお金の教養」
奥野一成／著 ダイヤモンド社
- 「今だから知りたいワクチンの科学 効果とリスクを正しく判断するために」
中西貴之／著 宮坂昌之／監修 技術評論社
- 「ドール服づくりの基礎のきそ」
関口妙子／著 グラフィック社
- 「けいとのパンツ あったか、かわいい、心地いい」
日本ヴォーグ社
- 「段ボールで作る！動く、飛ぶ、遊ぶ工作 身近な材料で学ぶエンジニアリング」
ジョナサン・アドルフ／著 田中さとし／監修 金井哲夫／訳 オライリー・ジャパン

- 「絵で見て学べる!お金ってなんだろう？」
泉美智子／監修 ニシワキタダシ／絵 インプレス
- 「夢をかなえる未来ノート」
本田有明／作 PHP研究所
- 「文豪中学生日記」 小手鞠るい／著 あすなる書房
- 「サンタクローズっているの？ほんとうのことをおしえてください」 フランシス・P・チャーチ／文
いもとようこ／絵・訳 金の星社
- 「ルドルフ赤い鼻のトナカイ」 ロバート・L・メイ／作
アントニオ・ハビエール・カパロ／イラスト 上田勢子／訳 堀切リエ／訳 子どもの未来社
- 「こねこのウィンクルとクリスマスツリー」
ルース・エインズワース／さく 上條由美子／やく さとうゆうすけ／え 福音館書店
- 「でんしゃのつくりかた」
溝口イタル／え 交通新聞社



図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

大人の朗読会

図書館ボランティア「大人の朗読会」が送る朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

- 日時／12月7日(火)午後2時～2時40分
- 申し込み／12月2日(木)午前10時から電話で図書館(☎931-1181)へ。定員(15人)になり次第締め切り。
- 場所／図書館



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。 ※12月6日(月)は女性弁護士が相談に応じます。	12月6日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月2日(木)午前9時から 12月13日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月9日(木)午前9時から 12月20日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月16日(木)午前9時から	女性活躍センターあすもあ ☎広聴協働課 ☎874-1409
困りごと相談 相続、登記、債務整理、年金、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	12月14日(火)午前9時15分～正午(受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課 ☎874-1409
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、困りごとなどをお気軽にご相談ください。	月～金曜日(12月29日～令和4年1月3日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館1階 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168 ※要事前連絡
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	12月8日(水)、22日(水)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
男性のための相談(電話相談) 男性のさまざまな悩みや不安について男性相談員が相談に応じます。 ※通話料は自己負担	12月3日(金)午後7時～9時(受け付けは午後8時30分まで)	☎相談窓口 ☎950-0205
年金相談(予約優先) 社会保険労務士が相談に応じます。	12月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係 ☎874-2841
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	12月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課 ☎874-2574 ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	12月7日(火)、21日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 月～金曜日(12月29日～令和4年1月3日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732 ※要事前連絡
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(12月29日～令和4年1月3日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(12月29日～令和4年1月3日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課 ☎874-3687
NPO法人 あかねクラブ 「長期離職者などに対するお仕事相談会」 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。ご本人、ご家族などどなたでも相談できます。	12月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)午後1時～4時 ※相談には事前予約が必要です。	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎地域福祉課 ☎874-2564

市役所への電話でのお問い合わせは、各担当課の直通番号(または代表番号☎931-1111)にお掛けください。



石の姿

込められた思い

VOL.9

石は祈り、観賞、実用などいろいろな役割を担ってきました。それが終わった後も違った道を歩む場合もあるようです。

温かい心で戻った

3世紀前半に築造された乙訓最古の古墳といわれる元稻荷古墳(北山、前方後方墳)の石室天井石が市文化資料館前に展示されています(写真①)。古いものに関心のある方の温かい心配りで、向日丘陵に戻ってきました。展示説明によると、昭和35(1960)年、同古墳の後方に町営水道の配水池が建設されることに伴い発掘調査が行われ、竪穴式石室が見つかりました。

古墳東側の竹林を所有していた方が、解体・処分されようとしていた天井石のうち1枚をもらい、自宅(京都市右京区)の前に大切に保存されました。竹林は息子さんの住居になり、平成16(2004)年、文化資料館の開館20周年記念特別展「向日丘陵の前期古墳」の開催を機に寄贈しました。古墳と同じ向日丘陵にある資料館に44年ぶりに帰ってきたのでした。

この役割

一村あげて改宗の礎

向日神社の鳥居前に「説法石」(写真②)があります。台座の上、玉垣に囲まれて大きな石がみえます。大正年間までは参道沿いに取りましたが、西国街道沿いに移されました。

鎌倉時代、日蓮上人は臨終の際、孫弟子の日像上人に都での布教を命じました。日像上人は京で布教を始めましたが、他の宗門からたびたび迫害、追放されました。徳治2(1307)年、西国街道を下り向日神社に野宿したところ、白髪の明神が夢に現れ「この地に法華経を広めよ」とのお告げがあったと伝わります。以後、参道の石に座って、鶏冠井の人々に説法をしました。すると説法は人々の心を打ち、真言寺の住職とともに、一村あげて改宗、皆法華の村になりました。このときの喜びを表現した「鶏冠井題目踊」は法華経の教義と信仰の勧めを説き、扇やすげ笠を手に踊る優美な姿が特徴。京都府の無形民俗文化財に指定され、毎年5月、石塔寺の花まつりで上演されています。「説法石」も今なお地元で大切にされています。



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人 向日市シルバー人材センター (☎ 932-3987、FAX 934-8600) へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくみましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。